

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 4 月 7 日

「バングラデシュ国大気汚染にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」
(公示日:2021 年 3 月 24 日/公示番号:20a01225)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.2 3. 競争に付する事項、(4) 契約期間(予定)	P.2 に、「上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、…、契約履行期間の分割を提案することを認めます。」とありますが、分割することが認められる具体的な提案をご教示願います。	入札説明書に「契約履行期間を分割する想定はありません」と記載していますとおり、当方としては分割を想定していません。提案の中で、分割することが妥当と思われる理由があれば、分割を認める場合があります。 例えば、後半部分の調査において、前半部分の調査結果に依存する部分が大きく、その内容等の確定が困難な場合には、分割することがあり得ると考えます。
2	P.16 第 4 条(7) 新型コロナウイルス感染症の感染状況への対応	第 4 条(7)では、現地渡航が難しかった場合のローカルリソースの活用について記載がありますが、現地傭人の雇用は可能でしょうか。また、その場合、「見積金額は現地渡航を前提とすること」との記載がありますが、現地傭人費用については別見積もりという理解でよろしいでしょうか。	現地渡航が難しかった場合の現地傭人の雇用は可能です。この場合の費用は別見積もりとしてください。(現地渡航を前提した場合でも現地傭人の雇用の可能性はありますが、この場合の費用は本見積りに含めてください。)
3	同上	渡航前/帰国前 PCR 費用やその他の COVID-19 感染予防対策費用については、今回の見積りに含まれるという理解でよろしいでしょうか。そ	PCR 検査費用等、COVID-19 感染予防に関する費用も計上し、別見積もりとしてください。

		れとも状況に応じて別途追加精算ということでしょうか。	
4	同上	<p>「バ国への渡航後、14 日間の隔離期間」との記載がありますが、この 14 日間の隔離は全体約 9.1MM の中に含まれるのでしょうか。その場合、現時点で想定されている渡航回数、人数についてご教授ください。</p> <p>日本帰国時の隔離期間の取り扱い、バ国、日本での隔離期間の経費（報酬、日当宿泊等）の取り扱いについても合わせてご教示ください。</p>	<p>14 日間の隔離は全体約 9.1MM の中に含まれます。（バ国への渡航後の隔離期間中は、現地作業の一部を実施いただくことを想定しています。）また、現地渡航回数は延べ 5 回を考えております。</p> <p>日本帰国時には政府方針に沿って必要な隔離措置を取る必要があります。隔離措置の履行に伴い発生する経費は計上し、別見積もりとしてください。ただし、日本国内での隔離期間については、国内業務が発生する日数のみ人件費の対象となります。</p>
5	P.16-17 「第 5 条 調査の内容」 P.23 (2)業務量の目途 現地渡航回数:延べ 3 回)	<p>P.16 の第 5 条には現地作業として、第 1 回現地作業(2021 年 6 月中旬～8 月中旬)、第 2 次現地作業(2021 年 9 月中旬～10 月中旬)として、2 回の渡航が想定されています。一方で P.23 の業務量の目途としては、「現地渡航回数には述べ 3 回」とされています。</p> <p>全体で 3 往復分の渡航しか想定されていないということでしょうか。渡航の考え方についてご教授ください。</p>	<p>上記質問回答 4. のとおり、「現地渡航回数:延べ 3 回」と記載しておりますが、「現地渡航回数:延べ 5 回」の誤りです。</p> <p>第 1 回現地作業で延べ 3 回、第 2 回現地作業で延べ 2 回の現地渡航を考えております。</p>
6	P.16~18 第 5 条調査の内容 P.23 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項、(2)業務量の目途	<p>P.16~18 の第 5 条で想定されている現地作業は 2 回となっていますが、P.23 の業務量の目途には「現地渡航回数:延べ 3 回」とされています。</p>	<p>上記質問回答 4. 及び 5. のとおり。</p>

		これは、第1次あるいは第2次どちらかの期間中に2度渡航するというのでしょうか。	
7	P.17 第5条(2)③日本・他の途上国7での大気汚染対策に係る政策、法制度、実施体制、対策等にかかる情報収集・分析	第5条(2)③では、対象とする途上国は3か国と示されていますが、南アジア等、対象地域の想定はありますか。	対象地域の想定はありません。バングラデシュの参考となり得る3か国をご提案ください。バングラデシュ政府に参考事例として共有することを考えております。
8	P.20 報告書目次案	「第2章 特記仕様書(別紙)報告書目次案中の「2-3-5 温室効果ガス対策の課題」の項については、特記仕様書第4条に示される温室効果ガス削減の基礎情報収集の一環として、文献または関係機関への聞き取り等情報収集で明らかになった課題を纏めることと考えますが、その認識でよろしいでしょうか。	特記仕様書第3条、第4条(1)、第5条(1)(2)に記載の内容に基づき、温室効果ガス対策の課題をまとめてください。

以上